

力を合わせて 困難に立ち向かう時 ～絆を大切に～



京都市消防局長 井上 元次

はじめに、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されましたすべての方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市からも発災直後から消防庁長官の指示に基づき、緊急消防援助隊を出動させ、活動してまいりましたが、三方を海に囲まれた被災地へは道路の寸断も多く、現地進入に苦慮したところであり、改めて活動について検討をしてまいりたいと考えているところです。

また、このような大規模災害においては、消防はもとより、警察や自衛隊の方など、多くの関係機関との協力・連携が欠かせません。一人でも多くの方を助けたい。志を同じくする多くの仲間と絆を結ぶことが、現地にて最大限の力を発揮できることにつながると考えます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類へ移行したことで、以前のような日常を取り戻しつつある中、記録的な猛暑や長引く残暑の影響もあり、全国的に救急需要が増加し、ひっ迫した救急体制を強いられました。京都市におきましても、救急の出動件数は過去最多を記録し、一時的に救急隊を増隊するなどして、対応してまいりました。今後も厳しい状況は続くと思われ、ため、「日勤機動救急隊」の増隊、救急多発時の消防隊による救急隊編成など、いかなる状況にも即応できるよう、出動態勢の確保に努めるとともに、救急車の適正利用や#7119の普及啓発などにより、的確に対応してまいり所存です。

当局では、昨年4月には「消防指導センター」を新たに設置し、各消防署で実施していた消防用設備等の設置指導等に関する業務を消防局本部へ集約しました。新築建築物等の事前相談から完成検査まで、ワンストップにより行うことで、消防用設備事務及び消防同意事務が効率化され、同時に、事前相談をWEB予約できるようにすることで待ち時間が短縮され、事業者等の利便性の向上にもつながりました。

また、これまで検討を重ねてきた京都府南部地域16市町村を管轄する9消防本部で構成される京都府南部消防指令センターの共同運用について、昨年4月に関係市町村で基本協定書が締結されました。共同運用により、システムの高機能化に加えて、災害情報を一元化することで、迅速な相互応援出動を可能とし、消防業務の連携・強化が図られ、地域全体の安心・安全の強化につながります。

近年、自然災害は激甚化、頻発化しているところであり、一つの自治体のみでは対応が困難な状況も増えていると感じています。共同運用については、関係自治体における住民サービスの向上及び消防体制の充実・強化を図ることから、有事の際には、速やかに関係消防職員が一丸となって、消防の責務を果たすことができると期待しています。

災害は時期を問わず、場所を問わず発生するものと、今回の能登半島地震にて改めて痛感しました。最前線で命を守る消防機関として、24時間365日、緊張感を持ち続けなければならないことを肝に銘じ、あらゆる災害に迅速、的確に対応できるよう、万全の体制で臨んでまいりたいと思います。

結びにあたりまして、能登半島地震の被災者の皆様の日も早い復旧、復興をお祈りし、あいさつとさせていただきます。